

万博国際交流プログラム ミシガン州交流事業募集要項

1. 目的

現在開幕中の大阪・関西万博を通じた国際交流の機運の高まりにあわせて、フラッグフットボールに取り組む長浜市の小学生が、アメリカ合衆国ミシガン州ノバイ市を訪問し、本場のスポーツ文化の体験、現地小学生とのフラッグフットボール交流試合、学校訪問等を通じて、万博開催後も国際交流の深化や、本市の地域スポーツであるアメフトやフラッグフットボールの更なる機運醸成を図ります。また、スポーツ活動を通じて、日米の文化の違いと国際感覚を養うとともに、長浜の魅力を再認識し、シビックプライドやウェルビーイングの向上を図ります。

◎長浜市とアメリカンフットボールの歴史

アメフトが長浜に広まったのは 1950 年故吉川太逸氏(日本アメリカンフットボールの殿堂)が長浜南中学校で部活動として日本で初めて採用したのがきっかけです。

また、国内で3番目に歴史のあるアメフト大会「長浜ひょうたんボウル」は今年第 75 回を迎え、長浜市はアメフトの聖地とも言われています。

そんな長浜で、アメフトの特徴はそのままに、安全性を高め、小学生低学年の子どもたちでも楽しめる生涯スポーツ「フラッグフットボール」は、本市の地域スポーツとして親しまれており、市内全小学校の体育の授業でも取り入れられています。

◎ノバイ(Novi)市とは

デトロイトから車で約 40 分。ミシガン州の中で最も日本人住民が多い。

市内の高校や大学ではアメフトが盛んで、近隣には、世界で3番目に大きなスタジアムを持つミシガン大学があり、その収容数は長浜市の人口と同等の約 11 万人。

2. 主催

長浜市 市民協働部文化スポーツ課

3. 交流先

アメリカ合衆国 ミシガン州ノバイ市

4. 交流期間

令和7年9月10日(水)～15日(月・祝) 4泊6日

5. 交流内容

※内容は現時点での想定案であり、詳細は7月以降に確定します。

9/10(水)	・長浜市出発(バス)～アメリカ着
9/11(木)	・観光・休息
9/12(金)	・現地の小学生とフラッグフットボールの交流試合 ・小学校訪問 ・高校生チームのアメフト観戦
9/13(土)	・大学生チームのアメフト観戦
9/14(日)	・アメリカ出発
9/15(月・祝)	・長浜市着

6. 人数

7名程度(申込多数の場合は抽選により決定)

7. 応募要件

- ①長浜市在住の小学 5・6 年生
- ②フラッグフットボールに興味や関心があること
- ③フラッグフットボールのルールを熟知し、初対面の仲間とも試合ができること
- ④海外生活に対応できること
- ⑤生活面で自己管理ができること
- ⑥協調性に富み、事業計画に従って規律ある行動ができること
- ⑦保護者の全面的な承諾を得ていること
- ⑧事前研修会及び説明会、事後研修会の4回全てに参加できること

8. 派遣者負担金

150,000円(目安)

※燃油サーチャージ、航空券等の金額により、前後する可能性があります。

※パスポート取得費、任意保険料、お土産代等の私的な費用は自己負担となります。

9. 応募期間

令和7年5月26日(月)～6月 20 日(金)まで

※申込多数の場合は、生配信抽選会を6月 22 日(日)11:30 から予定しています。
(詳細は申込者に後日通知いたします。)

※参加者決定後、7/1(火)までを辞退受付期間とし、辞退者が出た場合は抽選時の次点者を参加者候補とします。

10. 応募書類

用紙は市ホームページからダウンロードできます。

- ①参加申込書兼保護者承諾書

(ご提出の際は、Excel データに直接ご入力いただくか、手書きされた用紙を PDF にしてご提出ください。)

11. 提出先

下記 URL または QR コードからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/BJcW/1025780>



12. 派遣決定者に対する事前説明会等(予定)

以下の日程で、派遣前に説明会等を実施予定です。派遣決定者は保護者同伴の上、参加をお願いします。(4回全てにご出席ください)

- ① 第1回事前研修会:7月25日(金)時間未定
- ② 第2回事前研修会:8月 3日(日)時間未定
- ③ 第3回事前研修会:8月29日(金)時間未定
- ④ 事後報告会 :10月22日(水)19:00～

13. その他

- ① 派遣者は、帰国後に派遣の成果を報告文にまとめて提出していただきます。報告書の著作権は、原則として長浜市に帰属します。
- ② 派遣期間中に発生した不慮の事故については、以下の補償内容を限度に市が海外旅行保険に加入します。以下の限度を超える補償は致しかねますので、別途、海外旅行保険等への個人加入をご検討ください。
 - ▼傷害死亡 1,000万円 ▼疾病死亡 1,000万円
 - ▼傷害後遺障害 1,000万円 ▼賠償責任 1億円
 - ▼治療・救援費用 1,000万円 ▼携行品損害 10万円
 - ▼応急治療・救援費用 300万円 ▼航空機寄託手荷物遅延 3万円
- ③ 派遣決定後、自己都合により参加を取り消す場合、取り消しにかかる費用については派遣者の自己負担となります。
- ④ 派遣者が事業期間中(派遣決定後から事業完了までの全期間)に引率者、その他関係者の指示に従わないときや派遣者としてふさわしくない行動等があったときは、派遣を取り消すことがあります。また、派遣決定前に同様の行動等があった場合は、選考から除くことがあります。

14. 問い合わせ先

〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地
長浜市役所3階 文化スポーツ課
Tel:0749-65-8787
Mail:bunspo@city.nagahama.lg.jp